

平成 26 年度奈良県工賃（賃金）実績報告について

1. 報告対象事業所及び施設

就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所

※平成 26 年度途中に開設した事業所を含む。

※休止中の事業所についても提出が必要です。

2. 報告様式

(1) 様式 1、様式 2（必須）

(2) 様式 3

・奈良県障害福祉課ホームページに記載する際、日給での記載を希望する場合のみ

※各様式については奈良県障害福祉課HPからダウンロードできます。

障害福祉課 TOP > トピックス > 平成 26 年度奈良県工賃（賃金）実績報告について

3. 報告対象期間

平成 26 年度（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

4. 算定における留意事項

- ・報告様式への記入（人員、工賃の算定方法等）は、記載例を参考にすること。
- ・月途中からの利用を開始又は終了した者の当該月の工賃は除外すること。
- ・多機能型事業所については、それぞれの事業毎に記載すること。ただし、生活介護など工賃報告の対象となっていない事業との多機能型については、工賃報告の対象事業のみ記載すること。
- ・従たる事業所については主たる事業所に含めて報告すること。
- ・作成にあたっては、平成 19 年 4 月 2 日付け（障障発 0402001 号）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知を参照すること。

5. 提出先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地

奈良県健康福祉部障害福祉課自立支援係

※郵送又は持参でお願いします。

※郵送の場合、封書には「平成 26 年度奈良県工賃実績報告書類」と記載してください。

6. 提出期限

平成 27 年 4 月 22 日（水）必着

※工賃実績報告は就労継続支援 B 型事業所の目標工賃達成加算の判定に使用しますので、期日厳守での提出をお願いします。